第6期 福岡市男女共同参画審議会

DV防止・政策方針への参画促進部会(第2回)議事録

- 1. 開催日時 平成27年7月23日(木)14:00~16:15
- 2. 場 所 福岡市役所 1504会議室 (15階)
- 3. 出席者 (出席委員 6名)

相原委員、雁瀬委員、坂田委員、錦谷委員、原委員、星乃委員

(欠席委員 なし)

(福岡市 2名)

こども未来局こども家庭課長、市民局男女共同参画課長

- 4. 傍 聴 人 2名
- 5. 議 題 (1) 男女共同参画基本計画(第2次)の平成26年度実施状況に対する 評価について
 - (2) 男女共同参画基本計画(第2次)の総合評価について
 - (3) 男女共同参画基本計画(第3次)の原案について
- 6. 議事概要 (○…委員 △…事務局)

【議題1 男女共同参画基本計画(第2次)の平成26年度実施状況に対する評価 について】

- ①「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護」について
- △ まず、前回質問のあった、年代別のDV相談件数について回答する。

家庭相談室の来所による相談件数については、平成24年度が1,445件、この中で18 歳未満が14件、65歳以上が67件となっている。平成25年度は1,527件のうち、18歳未 満が13件、65歳以上が109件となっている。

なお、この件数は、DV相談以外の婦人相談も含めた数になっている。

次に、アミカスのDV相談については年代ごとで統計をとっている。

平成24年度は1,097件、平成25年度が796件という数字になっている。やはり30代から50代の相談件数がいずれも多くなっている。

- 相談体制もしっかりとっているし、自立支援もしているので、そういうことを書いて、さらに充実してほしいというふうなことを審議会意見として書いてもいいと思う。
- 審議会の意見に自立支援の重要性を書いて、今現実に行っているものをさらに拡充 していくということか。
- 全般的には、予防啓発の視点はどこの自治体も取り入れてきているので、それはも う当然こういう書き込みになると思う。その上で、今現在、被害当事者である人たち の支援をどうするのか。ここはもちろん重要なところになるので、入っていたほうが いいと思う。
- DVの相談件数が、30代、40代、50代というのがものすごく多い。今の意見は、予防をどうするか、相談をどうするか、具体的にDVを受けた方をどのようにサポートしていくかという自立支援の問題、おそらく三つに分かれると思う。

特に気になったのは予防のところで、講演会を実施しているが対象を見ると、高校生などの若年層を中心としているので、30代、40代、50代に向けて行うべきだと思う。どこを啓発の場にするかというと、地域だと思う。みんなで参画ウイークの中で、例えば、DVの問題を取り込んだセミナーや講演会を展開していくとか。そうすると、30代、40代、50代ぐらいの男性も女性にも、考える場が与えられると思う。

そういった意味では、現状はこの審議会意見にも書いてあるが、世代的に弱いところがあるのが一つ課題なのかなと思う。

- △ 30代から50代をカバーする事業としては、地域団体の研修に講師を派遣して、DV の研修を行っている。
- こういったのはDVで、こんなことはしたらいけなくて、もし起こったらこんなと ころに行きましょうというのを知らせるのが必要である。若年層にするのもいいが、 地域に展開する必要はあると思う。

- 第3次計画に関わると思うが、ここの評価としては、若年層に対する啓発とともに、30代、40代の現にDVにさらされている人たちへの啓蒙も大事なので、拡充しているくべきという要素を入れるという意見でいいか。
- 30代、40代、50代が被害が一番ひどくて、そこに対する施策が弱かった気がするので、これからの課題にしたらどうかと思う。
- 相談をするのは大人だと思う。子どもが、例えば、親や教師から暴力を受けても、 声を上げられない、自分が被害に遭っていることに気づかないのではないか。
- 第3次計画にも反映できるように、学校や地域で、あらゆる世代に伝わる方法とい うのも考えていきたいと思う。

それでは、達成度と今後の方向性について。事務局の自己評価はBと「充実」となっているが、どうか。

- DVはAにならないと思う。
- 「拡充」か「充実」か、新たな取り組みをどういうふうに位置づけるかだが、対象 を広げるのは「充実」だと思う。
- 3次計画を意識すると、「拡充」して3次という方がストーリー的にいいのでは。 今年度に関しては、そういった意味もあると思う。
- 達成度はBでいいと思う。充実か拡充かについては、2年前の平成24年度実績の評価のときに、同じような議論があった記憶がある。
- 確かに平成23年、24年に、成人男性にとか職場にとか、いろいろな意見も出ていて「充実」と書いてあるので、今回も「充実」でいいか。達成度については、Bでいいのではないかということだが、これでいいか。

(異議なし)

○ では、達成度B、今後の方向性「充実」とする。

②「市の政策・方針決定過程への女性の参画促進」について

△ まず、前回いただいた質問への回答について説明したい。

女性職員活躍推進プロジェクトチームが平成26年度に行った調査・検討等の報告の 周知の方法については、各所属に文書による通知を行うとともに、庁内のOA上の掲 示板にも掲示している。また、幹部職員が集まる庁議という会議や、全課長級の職員 を対象とした研修で報告書の配付、説明を行ったほか、育休前の準備の職員向けのセ ミナーや、メンター制度のメンター・メンティ対象の研修等でも、その報告書を活用 しながら周知を図っている。

また、平成27年度より、人事部による職員向けの出前講座を実施して、さらに積極的に周知を行っていくということである。

- 「過剰な配慮」の意味がよくわからない。
- △ 前回も「過剰な配慮」という言葉について、わかりにくいという意見があったので、人事部に確認したが、やはり子育てをしている女性職員には、配慮が必要な場面はあるとは思う。ただ、それが過剰であるということ。例えば、そういった職員への業務の割り振りを軽くするとか、責任のある仕事を任せないとか、そういった配慮をし過ぎるとキャリア形成の阻害になるということが、主に管理監督者等にヒアリングを行う中で浮き彫りになってきた。そういった意味での「過剰な配慮」という言葉である。
- それは本人のニーズの問題だと思う。本人のニーズをきちんと確認できればいいということと、子育て中の女性職員が配慮を求めるのはすごく難しいことだと思う。
- 一般的には、過剰かどうかというのはかなり主観的な問題だし、市民に適切に伝わりにくいので、表現を変えた方がいいと思う。
- △ これは新しい計画の文章に関する意見ということでいいか。

- そうである。
- 審議会意見で、男性の働き方の見直しという文言を入れる余地はあるのか。
- △ 働き方の見直しは両輪で取り組む必要があると認識しているので、意見のほうに入れていいと思う。
- 審議会等への女性の参画について、充て職でまだ伸びが見込める分野はあるのか。
- △ それぞれの審議会等の状況であるとか、女性の方が委員の候補の中にいるのかとい うようなことを担当部署と男女共同参画課で個別に協議を行っているところであり、 この分野だと女性がたくさん見込めそうということはない。
- 充て職の場合でも女性に変えていくことができるのか。
- △ はい。充て職が、その団体の長となっている場合、長ではなくて代表に変えるのも 1つの方法である。長は男性でも、代表なら女性が出せるなど。そういったことも含 めて、事前協議を行っている。
- 達成していないから取り組みを進めていただきたいというより、もうちょっと具体 的に書き込みたい。
- 推薦方法についての工夫をして、などか。
- △ それでは、「審議会等委員への女性の参画については効果的な推薦等で」として、 「参画率は少しずつ上がっているものの」ということでいいか。
- そうすることによって、団体への啓発も進むと思う。
- 職員の男女比について、採用の時点で男性のほうが多いのはなぜか。
- △ 採用試験なので、その時々の成績で評価している。技術系の職もあるので、どうしても男性のほうが多いという状況である。土木職や電気職など理系の学部を専攻して

いる女性が少ないということもある。

- 意識は変えられないから、仕組みを変えて、物理的な条件とか環境を変えることが 重要だと思う。休暇をとりやすい、育児休暇を取得しやすい、時間外勤務をなるべく 減らすなど、具体的に述べて、こういう体制をつくっていきましょうと書くと具体的 でいいのではないか。
- △ 審議会で評価していただいて、意見に書いてもらうのはありがたいが、あまり市の 職員のことばかりになるのはいかがなものか。
- 評価について、事務局の自己評価では、達成度を厳しめにCと書いているが、どう するか。
- △ 審議会等委員への女性の参画率の数値があるので、Cをつけている。
- 目標を高く掲げてCでもいいが、しっかり取り組んでいると思う。役付職員も年々増えてはいるし。
- この1年間としては進んだ面があるということでBという意見も出ているが、Bでいいか。

(異議なし)

○ 今後の方向性は、「充実」でいいか。

(異議なし)

○ では、達成度B、今後の方向性「充実」ということで審議会の評価とする。

【議題2 男女共同参画基本計画(第2次)の総合評価について】

< この日は、資料1により、事務局で作成した文案の読み上げのみ。

【議題3 男女共同参画基本計画(第3次)の原案について】

①総論について

- < 7月6日審議会の資料4により審議 >
- 少子化対策事業が国で進められていると思うが、結婚とか出産に全く触れていないのはどうか。
- △ 市では子ども総合計画というのが少子化対策、育成関係の推進計画としてあるので、少子化対策についてはそちらで扱うということで、整理したい。
- △ 男女共同参画というのは、一人一人が性別にかかわりなく、いろいろな場で自分の 個性と能力を十分に発揮できる社会を目指すというのが一番大きな前提にあるので、 結婚率を上げる、少子化対策をするというのは、別の観点で考えるものと思う。
- 時間がないので、本日はこれまでとし、次回、総論の続きと各論について審議する。